

2020年11月29日(日)

名古屋岩の上教会

『平和憲法を護るために闘うキリスト者』

～コロナ禍によって浮彫になったこの国の真実の姿・課題～

池住義憲

(日本聖公会名古屋聖ステパノ教会信徒)

はじめに： 新型コロナウイルスと私 (自己紹介に替えて)

資料①

I. 憲法基礎知識Q&A

資料②&③

II. 政府の憲法解釈 変遷～『国語の問題』から読み解く！

資料④

III. 安倍／菅政権下での9条改憲経緯概要

- 2005年10月 自民党「新憲法草案」発表(「緊急事態条項」記載なし)
- 2006年9月 第一次安倍内閣 (～2007年9月、改造内閣を含む)
 - 12月 教育基本法改正、防衛庁が防衛省に昇格
- 2007年5月 「国民投票法」成立
- 2012年4月 自民党「日本国憲法改正草案」発表(「緊急事態条項」記載あり！)
 - 12月 第二次安倍内閣 (～2014年12月、改造を含む)
- 2013年12月 「特定秘密保護法」成立
- 2014年4月 武器輸出三原則に代わる「防衛装備移転三原則」を閣議決定
 - 12月 第三次安倍内閣 (～2017年11月、3回の改造を含む)
- 2015年9月 「安保関連法」成立(19日)
- 2016年7月 参院選、改憲勢力が衆参両院で三分の二を超える
- 2017年6月 組織犯罪処罰法(共謀罪法)成立
 - 自民党憲法改正推進本部、「改憲4項目」の議論開始
 - 11月 第四次安倍内閣 (～2018年10月)
- 2018年3月 自民党大会で、党憲法改正推進本部まとめの「改憲4項目」を報告
- 10月 第四次安倍改造内閣発足(～2019年9月)

- 2019年2月 自民党憲法改正推進本部、「日本国憲法改正の考え方たたき台素案 Q&A」を党所属全国会議員に配布
- 9月 第四次安倍再改造内閣発足（11日）
- 2020年8月 安倍首相辞意表明（28日）
- 9月 菅義偉内閣発足（16日）
- 10月13日 自民党憲法改正原案起床委員会（衛藤征四郎・党憲法改正推進本部長）の初会合開催。「改憲4項目」の素案に対象を限定して課題整理を行い、年内に成案とする方針を決定
- 10月26日 臨時国会召集（～12月5日）
- 10月27日 政権発足後初の所信表明演説。憲法については「おわりに」の項で「憲法審査会において、各政党がそれぞれの考え方を示した上で、与野党の枠を超えて建設的に議論を行い、国民的な議論につなげていくことを期待いたします」と演説
- 11月17日 科学技術相、日本学術会議に対し、「研究成果が民生と軍事の両面で使われるデュアルユース」について検討するよう伝える。（学術会議、年内に報告をまとめる予定か…）
- 2021年1月8日 通常国会召集(予定)
- 9月30日 自民党総裁任期満了
- 10月21日 衆院議員任期満了

IV. 自民「改憲4項目」

1) 9条・自衛隊明記

第9条の2

前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。

② 自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。

2) 緊急事態条項

第73条の2

大地震その他の異常かつ大規模な災害により、国会による法律の制定を待つ

とまがないと認める特別の事情があるときは、内閣は、法律で定めるところにより、国民の生命、身体及び財産を保護するため、政令を制定することができる。

② 内閣は、前項の政令を制定したときは、法律で定めるところにより、速やかに国会の承認を求めなければならない。

3) 選挙区・「合区解消」

第47条

両議院の議員の選挙について、選挙区を設けるときは、人口を基本とし、行政区画、地域的な一体性、地勢等を総合的に勘案して、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定めるものとする。参議院議員の全部又（また）は一部の選挙について、広域の地方公共団体のそれぞれの区域を選挙区とする場合には、改選ごとに各選挙区において少なくとも一人を選挙すべきものとすることができる。

② 前項に定めるもののほか、選挙区、投票の方法その他両議院の議員の選挙に関する事項は、法律でこれを定める。

4) 教育環境整備

第26条

すべて国民は、法律で定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

② すべて国民は、法律で定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

③ 国は、教育が国民一人一人の人格の完成を目指し、その幸福の追求に欠くことのできないものであり、かつ、国の未来を切り拓く上で極めて重要な役割を担うものであることに鑑み、各個人の経済的理由にかかわらず、教育を受ける機会を確保することを含め、教育環境の整備に努めなければならない。

V. おわりに（キリスト者の視点から）

資料⑤

以上

資料①

新型コロナウイルスと私…

2020年8月28日～10月13日

- 8/28(金) 発熱発症
8/31(月) 愛知国際病院 発熱外来受診 (抗原検査陽性)
9/1(火) 愛知国際病院 入院 (COVID-19 肺炎)
9/4(金) 救急車にて愛知医科大学病院へ転院 (PCR 検査陽性、中等症Ⅱ)
9/11(金) 愛知医科大学病院 退院 (厚労省の定める退院基準《4日連続平温状態》
を満たし、緩解。9/25まで自宅隔離)
- 9/13(日) 腹部膨張・発熱・激痛
9/15(火) 愛知国際病院 再入院
9/23(水) 愛知国際病院 退院 (治癒に近い状態)
9/25(金) 愛知医科大学病院 外来 (COVID-19 肺炎完治、自宅隔離解除)
10/13(火) 愛知国際病院 内科外来 (回復確認し、日常に戻る)

入院 計 20日

38度台の発熱 連続 11日 (8/28～9/7)

断食/絶食 連続 7日 (9/13～9/19)

<考えたこと、学んだこと>

- ☆ 二つの実感 「生かされ」たこと
「生かされ」ていること
- ☆ 運/不運と差別
- ☆ 未知の不安と委ね
- ☆ 循環とバランス
- ☆ 「いのち」の量り

以上

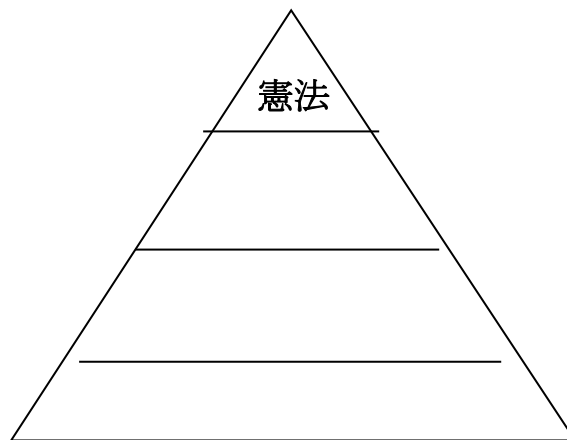
資料②

「憲法」についてのQ & A!

1. 憲法は、 である!
2. 憲法の三大原則は? あと二つある。それは?
 - 1)
 - 2)
 - 3)

+

 - 4)
 - 5)
3. 四段ピラミッド、下三つを埋めてください!



4. について書かれている箇所は何箇所? どこに?
5. はどこに、どのように書かれている?
6. なぜ が憲法の基本原則の一つに挙げられている?
7. 「私たちは、憲法を守る義務を負っている」。○か、×か?
8. 憲法に書かれている私たちの「義務」は、いくつ? それは?
9. 九条と同じ理念、過去に遡ると、どのようなものがある?

以上

資料③

九条と同じ理念、過去に遡ると…

紀元前 8 世紀 旧約聖書「イザヤ書」 2 : 4

「彼らは剣を打ち直して鋤とし、槍を打ち直して鎌とする。国は国に向かって剣を上げずもはや戦うことを学ばない」

紀元前 5 世紀頃 「法句経」(釈尊の言葉と大乘仏教の教え)

「殺すな、殺させるな、殺すことを許すな」

1 ~ 2 世紀 新訳聖書「マタイによる福音書」 26 : 52

「あなたの剣をもとの所におさめなさい。剣をとる者はみな、剣で滅びる」

1899 年 オランダ・ハーグで開催された「第一回世界平和会議」

特定の戦争の解決のためではなく、軍縮、戦争の防止、紛争の平和的解決のための恒久的な国際法を創り出すことを目的として開催。

1903 年 内村鑑三「非戦論」

「余は日露非開戦論者であるばかりではない。戦争絶対廃止論者である。戦争は人を殺すことである。そうして人を殺すことは大罪悪である。そうして大罪悪を犯して、個人も国家も永久に利益を収め得ようはずはない」(『非戦論』山本泰次郎編、角川文庫)

1926 年 内村鑑三「新文明論」

「わが日本が国家的宣言を發して、国家の武装解除を宣言し、こうして全世界に戦争のない新文明を招来し得るなら、それはなんと素晴らしい日であろう」(英文論説『新文明』)

1928 年 「パリ不戦条約」(戦争放棄に関する条約) 第 1 条

「締結国は、国際紛争解決のための戦争に訴うることを非とし、かつその相互関係において国家の政策の手段としての戦争を放棄することを、その各自に人民の名において厳粛に宣言す」

1945 年 「国連憲章」 第 1 章 2 条 4

「すべての加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を、いかなる国の領土保全又は政治的独立に対するものも、また国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎まなければならない」

以上

資料④

国語の問題

次の二つの短文を読み、問に答えなさい。

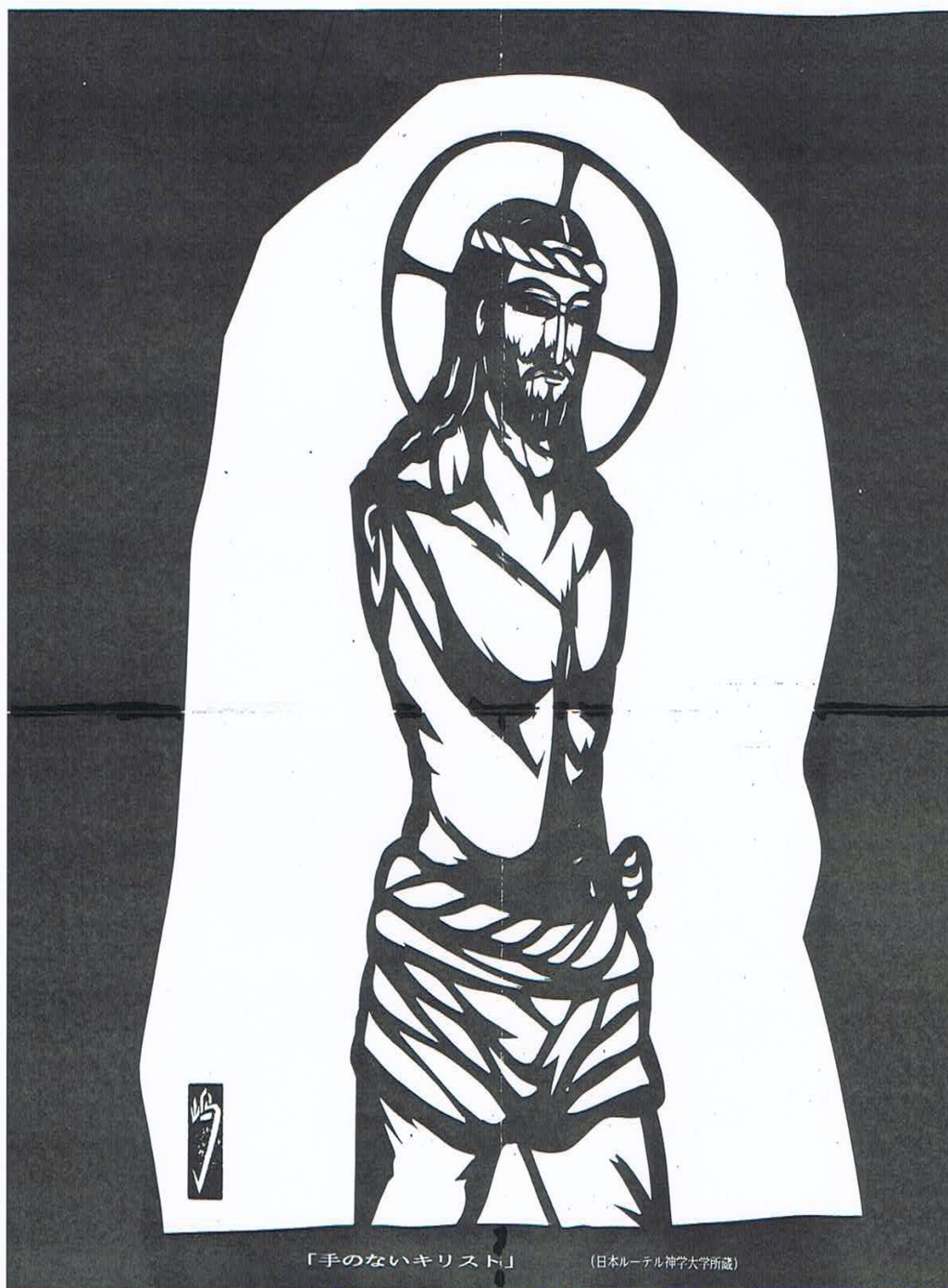
「日本国民は、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」

「この目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権はこれを認めない」

【問】 これら二つの文の要約として最も適切なものは、次の内どれか？

- ① 日本国民はもう戦争しない。したがって軍隊は持たない。
- ② 戦争はしないが、他国が日本を攻撃した場合、国民の命を守るのは当然のこと。自衛のために必要最小限の組織は持ちうる。
- ③ 他の国が攻撃された場合でも、それが日本にとって一大事だと政府が考えれば、戦いうる。

2014年7月3日 中日新聞朝刊『中日春秋』より



「手のないキリスト」 (日本ルーテル神学大学所蔵)

聖句

あなたがたはキリスト体であり、また、一人一人はその部分です (コリント I 12:27)